

用語集

用語集（五十音順） 116

用語集（五十音順）

【あ行】

用語	説明	ページ
AED (自動体外式除細動器)	心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。	P.73
LGBTQ	L (レズビアン) 女性として女性が好きな人 G (ゲイ) 男性として男性が好きな人 B (バイセクシュアル) 性別に関わらず恋愛対象になる人 T (トランスジェンダー) 生まれた時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人 Q (クエスチョニング) 性的指向や性自認がまだはっきりとしていない人 それぞれの頭文字をとったもので、性的少数者の総称の一つです。	P.45
OJT	On-the-Job Training (オン・ザ・ジョブ・トレーニング) の略称で「職場内訓練」と訳されます。実際に職場で実務を通して、必要な知識やスキルを学ぶ手法のことです。上司や先輩が現場で実務経験を通して部下を育成することを目的としています。	P.85
温室効果ガス	太陽の光は、地球の大気を通過し、地表面を暖めます。暖まった地表面は、熱を赤外線として宇宙空間へ放射しますが、大気がその熱の一部を吸収します。これは、大気中に熱(赤外線)を吸収する性質を持つガスが存在するためです。このような性質を持つガスを「温室効果ガス(Greenhouse Gas)」と呼びます。大気中の温室効果ガスが増えると、温室効果が強くなり、より地表付近の気温が上がり、地球温暖化につながります。	P.65
仮換地	土地区画整理事業により整理された後に換地処分が実施される土地を、処分前にそれぞれの土地所有者に対して仮に割り当てる換地のことです。	P.77
仮換地使用収益開始率	土地を利用しやすくなるように再配置する土地区画整理事業において、これまでの宅地に代わって指定される土地(仮換地)の全面積に対する土地利用(使用収益)ができるようになった土地の面積の割合のことです。	P.77
環境基準	人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたものが環境基準です。環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標です。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていくとするものです。	P.65
幹線道路	地域内又は都市内において骨格的な道路網を形成する道路です。	P.75
かんだ女性ホットライン	女性に対する暴力(殴る蹴る、精神的な暴力など)のほか、夫婦・家族・こども・対人関係など一般的な悩みの相談窓口です。	P.45
行政財産	地方公共団体において公用若しくは公共用に供し、又は供することと決定した財産です。(例：役場庁舎など)	P.71
経常収支比率 (上水道、下水道)	料金収入や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。	P.79
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費や社会保障関係費、借入金の返済額などの毎年かかる固定的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの毎年収入される財源がどの程度充当されているかを比率で示しています。この比率が高いほど、財源に余裕がない状態が進んでいることを表します。	P.83
公園遊具施設の機能に関する総合判定結果	遊具の健全度について調査を行い、施設ごとの劣化や損傷の状況、安全性などを確認し、補修もしくは更新の必要性について総合的な判定を行った結果です。	P.77
公共下水道事業雨水管理総合計画	下水道による浸水対策を実施するうえで、当面・中期・長期にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた計画です。	P.71

【か行】

序論

後期基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

基本構想

総合戦略

用語集

資料編

用語	説明	ページ
公共下水道事業認可区域	公共下水道が供用開始されている区域及び年次ごとの整備計画のある区域です。	P.79
国土強靱化地域計画	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	P.71
こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関です。	P.53
こども計画	こども・若者に関する複合的な課題に対応し、総合的にこども施策を推進していくために、国の「こども大綱」、県の「福岡県こども計画」を踏まえて策定するものです。	P.53
個別避難計画	災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の「避難行動要支援者」が、避難を円滑にできるよう事前に作成する計画です。計画には、避難先、避難経路、そして誰がどのように支援するかが含まれています。	P.71
コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力をあわせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。	P.41
再生可能エネルギー	恒久的に使用できるエネルギーで次の3つの特徴があります。 ①エネルギー源が枯渇しない ②温室効果ガスが発生しない ③様々な立地で調達できる：(例) 風力発電・水力発電・太陽光発電・地熱発電・バイオマス発電	P.65
栽培漁業	稚魚（貝）を一定期間、人為的な環境下で育てたうえで自然海域へ放流し、成長したものを漁獲する漁法で、資源の減少を防ぎながら安定した漁業を可能にします。	P.47
市街化区域	都市計画のうち、既に市街地を形成する区域と概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域のことです。	P.77
資機材	消防・救急・救助活動を行うときに使用する装備機材のことです。	P.73
自殺死亡率	自殺死亡者数を当該地方公共団体の人口で除し、これを10万人当たりの数値に換算したものです。	P.61
シティプロモーション	地方自治体が、地域のイメージ向上やブランドの確立、地域経済の活性化などを目的として行う「宣伝・広報活動」のことです。	P.81
シビックプライド	まちや地域に対して持つ誇りや愛着を表現する言葉であり、まちをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う、当事者意識に基づく自負心のことです。	P.81
小地域福祉活動	行政区を活動範囲にそこに生活する住民が、地域の福祉問題を自分たちの問題としてとらえ、子供からお年寄りまで、また健康な人も病気の人も、障害のある人もない人も、共に安心して豊かに、住み慣れた地域社会で生活できるような福祉の力を一緒に作り上げていこうとする活動です。	P.59
食育	生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられています。様々な経験を通じて「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むことです。(食育基本法)	P.61
自立支援給付	在宅で訪問によって受けるサービスや施設への通所、入所を利用するサービス、また自立促進のための就労支援など利用者の状態やニーズに応じて個別に給付されるサービスです。	P.57
人事評価制度	職員がその職務を遂行するにあたり、発揮した能力・挙げた業績を把握したうえで行われる勤務成績の評価を、人事管理の基礎とする制度です。能力・業績に基づく人事管理を進めていくうえでの基礎となる重要なツールであるとともに、人材育成の意識を有するものでもあります。	P.85

用語	説明	ページ
水洗化率	実際に公共下水道や農業集落排水に接続している人口の割合です。	P.79
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人です。	P.55
生活習慣病	生活習慣が原因で起こる疾患の総称です。がん、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患などがあげられます。	P.61
生活道路	幹線道路と住宅地を結ぶ道路です。	P.75
【た行】 第2層協議体 (つながり隊等)	各小学校区において、地域課題や町民のニーズを共有し、高齢者が住みやすい地域づくりや生活支援の体制整備について、町民が主体となり協議を行う場です。	P.55
地域生活支援事業	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう町が実施する事業です。相談支援事業や外出における支援、通所による地域生活支援の促進を図る事業等があります。	P.57
地域の防犯組織	自ら地域のために防犯活動を行っている組織です。(例:PTA、パトラン)	P.63
地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、高齢者の保健・医療・福祉・介護・権利擁護に関する幅広い相談に応じ、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーといった専門スタッフが必要な助言や支援、情報提供を行う機関です。	P.55
地域防災計画	災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を総合的・計画的かつ有効的に実施するため、住民の生命・身体・財産を保護するとともに、被害の軽減を図り、社会の秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的とした町の災害対策に関する計画です。	P.71
チームオレンジ	認知症地域支援推進員等の認知症サポーターが支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みです。	P.55
DX	Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション) の略称で「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」を意味します。	P.81、85
DV	domestic violence (ドメスティック・バイオレンス) の略で「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」のことです。殴る・蹴るなどの身体的なものだけでなく、精神的、性的、経済的、子どもを利用した暴力なども含みます。	P.45
低出生体重児	出生時に体重が2,500g未満の新生児のことです。	P.53
【な行】 担い手農家・農業生産法人	基幹職業として安定した農業経営をしている者(法人)ですが、ここでは農業経営基盤促進法に基づき農業経営改善計画の認定を受けた者(法人)を指しています。	P.47
認知症地域支援推進員	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の容態の変化に応じて必要な医療・介護等が提供されるよう地域の支援機関との連携支援や、認知症の人やその家族を対象とした相談業務などを行う人です。	P.55
農村環境を守り、質を高める地域共同活動	農業・農村は、水源涵養や自然環境と生物多様性の保全、土壌流出の防止など様々な働きを持っており、これを地域ぐるみで維持・発揮するための活動が行われています。	P.47
【は行】 パートナーシップ 宣誓制度	同性同士の婚姻が法的に認められていない日本において、自治体が独自にLGBTQカップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。	P.45

【や行】

用語	説明	ページ
徘徊高齢者等SOSネットワーク	認知症などにより徘徊の恐れがある高齢者等が行方不明になった時に、警察だけでなく地域の関係機関や事業所が捜索に協力することにより、できるだけ早く発見し保護するためのネットワークです。	P.55
ハラスメント	相手の尊厳を傷つけたり、不快感や精神的・身体的苦痛を与えたりする「嫌がらせ」や「迷惑行為」の総称です。	P.45
避難行動要支援者	災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者、外国人、妊産婦などの方々をいいます。	P.71
ふくしの総合相談庁内ネットワーク	地域住民の誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる社会を実現するため、対象を限定することなく、福祉サービスのコーディネートや福祉の総合相談を行い、地域住民の福祉向上を図るために、複合的困難事案を抱えた相談者に対して、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するネットワーク体制のことです。	P.59
やさしい日本語	普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のことです。難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮し、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするものです。	P.69
有収率（下水道）	処理された汚水量のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合です。	P.79
有収率（上水道）	浄水場から供給された配水量のうち、料金徴収の対象となる使用水量の割合です。	P.79

序
論

後期基本計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

基本構想

総合戦略

用語集

資料編